

令和4年度八頭町教育委員会 1月定例会 会議録

- 日 時 令和5年1月23日(月)午後1時30分～午後2時52分
- 場 所 八東庁舎 2階 第1会議室
- 出席委員 山崎委員、上島委員、大上委員、谷口委員
- 欠席委員 なし

報告

- ・休日の中学校部活動地域移行について、昨年末に文科省からガイドラインが出た。3年間は推進期間のため、令和5年度を検討期間にして、令和6年度以降、環境が整備できたところから順次移行を進めていくことになると思う。まだ県の方針も示されていないが、そういったものを参考にしながら1年かけて検討していく。
- ・人事の時期になった。今年度も先生が足りなく、非常に厳しい状況にある。講師等々お願いできる方があれば教えて欲しい。

議事

議案第1号 専決処理の承認を求めることについて

(郡家西小学校大規模改修(建築)工事請負変更契約の締結について)

- ・専決処理については、1月20日に臨時議会を開いてもらって可決したもの。
- ・増額の内容は、工法変更や材料、労務費等単価の見直しをした。
- ・全委員一致で承認した。

議案第2号 専決処理の承認を求めることについて

(郡家西小学校大規模改修(機械設備)工事請負変更契約の締結について)

- ・増額の内容は、工法変更や水道用鋼管が40%程度値上がりしているため、材料、労務費等単価の見直しをした。
- ・全委員一致で承認した。

議案第3号 専決処理の承認を求めることについて

(郡家西小学校大規模改修(電気設備)工事請負変更契約の締結について)

- ・増額の内容は、工法変更や材料、労務費等単価の見直しをした。
- (委員)メンテナンスは何年間かあるのか。
- (教育長)一般的には瑕疵担保で2年間。
- ・全委員一致で承認した。

議案第4号 専決処理の承認を求めることについて

(令和4年度一般会計予算(第12号)補正について)

- ・船岡小学校1階ホール排煙装置の修理及び避難誘導灯交換の修繕費の補正。
- ・郡家西小学校児童用机椅子の備品購入経費の補正。
- ・八頭中学校電子黒板の備品購入経費の補正。
- ・全委員一致で承認した。

議案第5号 八頭町立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

- ・春休みを2日延ばして、夏休みを2日短くするもの。年間日数は変わらない。
- ・学校評議員の制度をコミュニティ・スクールが担うため、学校運営協議会に変更するもの。
- ・全委員一致で承認した。

その他

- ・1月27日(金)令和4年度市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会
13:30~16:45 会場:倉吉体育文化会館
- ・1月28日(土)八頭町体育協会表彰式 11:00 会場:中央公民館
- ・社会教育委員会及び公民館運営審議会

○中央公民館の開館日について

近年職員数が足りていない。現在は6人体制で土日開館してローテーションしているが、開館日を変えて少ない人数でも運営できるようにしたい。

今回の提案は、日曜日を休館日にしたい。ただし、休館日ではあるがこれまでどおり公民館機能としては維持をする。

1年間試行し、問題がなければこのまま継続したい。

本日、教育委員さんの意見を聞かせてもらったうえで、承認された場合は2月2日の社会教育委員会及び公民館運営審議会に提案し、異議がなければ来年度から施行したい。

(委員)土曜日の方が利用者が少ないようだが、今まで対応はどうだったか。

(教育長)月曜日を休館日にして職員も不在だが、月曜日にも利用している。シルバーにお願いして鍵を開けて使ってもらっている。土曜日は、書道教室が恒常的にあるのでその日に職員がいた方が良くと思う。

(委員)利用する側としては何も変わりはないか。

(課長)ない。

- ・全委員一致で承認した。

○敬老会について

コロナで3年間開催できていないことも併せ、事業の見直しを考えないといけな

い。今回の提案は、今までは75歳以上の全ての方を対象に事業をしていたが、75

歳の方に2千円分の商品券を贈呈し、数えで88歳の方に祝い箸を郵送する。

3年間開催していないためスタッフが追いつかない。婦人会から負担の声を聞いている。区長さんをお願いして世話をしてもらっているが、若干抵抗がある。

式にはバス送迎するが、対象者も増えているので、バスを押さえることも難しくなっている。コロナで飲食もしなくなった会に参集する必要があるか。

(委員)楽しみにしている地域もある。

(委員)区長の負担が大きいということは聞いたことがある。

(委員)地区公民館長や老人クラブに相談してみてもどうか。

(課長)2月2日の社会教育委員会及び公民館運営審議会に提案したい。

春に開催するとしたら、今から準備しないといけないので、もし開催するとしても秋になると思う。

(教育長)75歳の方に2千円分の商品券、米寿の方に祝箸を送る案で諮ってよいか。

・全委員一致で承認した。

・スポーツ少年団等の活動時間について

昔は青少年健全育成の観点から、20時過ぎまでスポーツ少年団の活動をしてもらえなかったが、今は、一旦帰って勉強したり、ご飯を食べて親が帰るのを待って親が連れて行って活動することから20時が21時でも問題ないという話がある。

鳥取市も21時まで照明灯を使って、サッカークラブや野球をしている。

これについて、どう考えるか意見を聞きたい。

(教育長)部活動の地域移行も含めて考えないといけないので、こういった活動形態でやむを得ない感じがしている。

(委員)そういった要望が出ているのか。

(課長)鳥取市を拠点にすれば21時まで利用できるが、八頭町を拠点にすれば八頭町が20時までなら、指導者や保護者の都合上、19時や19時半からの練習になるので練習時間が少なくなるため、拠点を移して活動したいという意見がある。

(委員)鳥取市内の話だが、小学生がぐたくたになって次の日の授業で寝ているという話を聞いたこともある。

(委員)八頭町の施設として、何時までか決まっているのか。

(課長)大人は22時まで。大人が前提で22時なので、子ども時間は決まっていない。親の活動について行けば、子どもも同じ22時になる。

(課長)実態を見ながら時間は決めてもらえば良いが、管理者として子どもが居るときは大人は22時までだが、21時までと制限したいと考えている。スポーツ少年団に加入していると使用料は無料になる。今回の八頭FCをモデルとして考えて、基準を考えたい。

(委員)必ず、保護者の送迎か。子どもだけで行くことはないか。

(課長)保護者送迎としたい。

(委員)今度からは大会に出れるようになるのか。派遣費も出るのか。

(課長)なる。派遣費については、検討する必要がある。

(委員)良いことなので、制限しない方が良いと思う。

(教育長)このような形態であれば、良いか。

・全委員一致で承諾した。